

**～第 11 回糸島市民まつり～**  
**加工品（農林水産物）・工芸品・**  
**カフェ&スイーツ・パンプース出店者募集要項（令和 5 年）**

本年の市民まつりは、第 11 回糸島市民まつりとして計画し、9 月 30 日・10 月 1 日志摩会場にて開催致します。

糸島市民まつりは、郷土愛を高め、いとしまの力を市内外へと発信し、糸島市が目指す「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」の実現を目指し、出店者を募集いたします。尚、市民まつりは食と子供ブテーマとしています。下記項目ご一読のうえ、募集締切日までに  
出店申込書をご提出ください。

公共ブース及び糸島の産直ブースについては、別途募集いたします。

**< 日 時 >** 9 月 30 日（土）10：00～16：30 10 月 1 日（日）10：00～16：00

**< 場 所 >** 交流プラザ志摩館（旧志摩庁舎）前 特設会場

**<出店対象者>** 糸島市内に住所を有する者及び糸島市内に店舗等を設置し事業活動をしている個人や団体

**<出店対象業種>** 糸島の加工品（農林水産物）・工芸品・カフェ&スイーツ・パン等に関する販売

**<出店条件等>**

- ・応募多数の場合は抽選とします。
- ・当日店舗周りの清掃・後片付け及び市民まつり終了翌日の清掃活動にご協力をよろしく申し上げます。  
(当日会場内の清掃、10 月 2 日（月）9 時～の清掃など)
- ・各店舗のコマ位置は「出店者説明会/コマ抽選会」にて決定します。(8 月 23 日（水）開催予定)
- ・「出店者説明会/コマ抽選会」には必ずご出席ください。欠席の場合は出店できないこともあります。
- ・出店料は振込み又は「出店者説明会/コマ抽選会」時に徴収いたします。
- ・出店者用駐車場の使用は、1 店舗につき 1 台です。
- ・電気を使用する団体は、申込書に必ずご記入ください。 ※申出以外の電気は絶対に使用できません。
- ・保健所の臨時営業許可申請が必要な方（団体）は各自で申請を行い、8 月 9 日(水) までに許可を受けてください。

< 出店料 > 10,000円 + 5,000円 (糸島市民まつり振興会費) / 1コマ  
※別途電気代の支払いが必要です。(8/23予定の説明会時に徴収)

< 募集コマ数 > 30コマ程度  
※1コマあたり・・・間口2.7m、奥行3.6m (テント半分の広さ)

< 募集締切 > 7月20日 (木)

< 申込方法 > 別紙の申込用紙に記入の上、市民まつり振興会事務局へ直接持参、またはfaxなどでお送り下さい。(申込用紙は事務局、又は市民まつりウェブサイト内からも入手可)

■〒819-1392 糸島市志摩初30番地 交流プラザ志摩館 (旧志摩庁舎) 2F

糸島市民まつり振興会 TEL 332-7501 FAX 332-7502

e-mail:itoshimamatsuri@gmail.com

HP <https://itoshima-matsuri.main.jp/>